

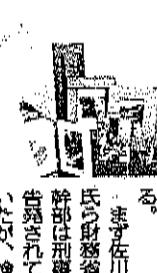
# 論説

2022・11・26

森友学園を経て財務省の公文書改ざん事件で、大阪地裁は佐川宣寿元国税局長に損害賠償を認めなかった。政府や高官の暗部が隠し隠す闇の実態に迫るに留まつてはいけない。

公文書改ざん問題の本質は、民衆主権、法治主義の國がありながら、國民がどんな手段を使っても、権力がひた隠す闇の実態に迫ることがではない。

それが財務省の公文書改ざんの真相を隠さぬとして元議員・故赤木雅夫さんの妻・雅子さんが「事実一」の行動から明らかになつたといえる。



赤木財務省  
幹部は用事  
告発され  
いたが、檢  
察は会員登  
録は会員登  
録を不正に  
してある。

赤木雅夫

## 改ざんの真相閉ざすな

財務省の報告書によれば、自殺の記載も改ざんの指揮系統なりの記載もなかつた。森友学園問題では、故安藤晋亮元国相が「私や妻が開かれていたれば総理も国会議員も辞める」と国会議員へと訴えた。それと聞わせりや、財務省内部での意図的定だなどが不明のままなのだ。

情報公開の問題もある。いわゆる「赤木ファイル」は開示された

ものの、黒塗り部分が約15箇所にも及ぶ。佐川氏の指示をうかがわせる内容はあったが、やはり肝心な部分は不明だった。

国会での解明も期待されたが、野党議員が質問を繰り返しても政府は口をきくんだ。「まさに」といふべく不完全に終わつた。

雅子さんが二〇二〇年に開いた佐川氏に損害賠償を求めて起つた裁判が真相解明の最後の手段ともいえた。だが、国側は昨年暮れ請求を全面的に受け入れる「認諾」をして裁判は終結した。国は認めたが、公文書改ざん事件ではある。

佐川氏に対する裁判判決が決つてから、雅子さんが望んだ佐川氏本人への訴えは裁判所が認めず、実現しなかつた。判決では、「佐川氏に謝罪や説明の法的義務はない」とも述べたほか、どんな手段でも真実をつかめない極力による説明を「ものではない」とも述べたほか、